

平成29年4月6日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 6 日 (木)
午後 4 時 00 分から 午後 時 分まで
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室 (2階)
- 3 議 事 議案第 1 号 農地法第5条の規定による許可申請について 1 件
議案第 2 号 非農地証明願いについて 1 件
議案第 3 号 農用地利用集積計画の制定について 1 件
- 4 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出
2) 業務報告・予定
3) 平成29年度農業委員会予算
4) 平成28年度年間業務報告
5) 平成28年度月別許可申請件数
6) その他

出席委員 19 名

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 米 田 淳 一 | 11 番 和 田 俊 信 |
| 2 番 前 田 稔 | 12 番 青 島 由 弘 |
| 3 番 出 合 正 虎 | 13 番 廣 田 俊 明 |
| 4 番 中 田 進 | 14 番 高 藤 孝 一 |
| 5 番 村 上 健 治 | 15 番 坂 田 信 一 |
| 6 番 高 田 法 定 | 16 番 干 場 賢 作 |
| 7 番 宇 川 傳 治 | 17 番 日 光 義 弘 |
| 8 番 中 島 一 朗 | 18 番 澤 儀 之 |
| 9 番 古 村 正 夫 | 19 番 石 田 義 弘 |
| 10 番 山 崎 和 英 | 20 番 義 浦 英 昭 |

欠席委員 12 番 青 島 由 弘

平成29年4月6日農業委員会総会議事録

発言者	発言事項
事務局長	<p>それでは、会を始める前に、4月に入りまして事務局のスタッフがいくらか入れ替わっております。新しい職員の方から少しご挨拶をしたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
	<p>— 新任職員挨拶 —</p>
事務局長	<p>昨年から比べますと、職員を1人増やしてのスタートになります。しっかりとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。</p>
会長	<p>冒頭にご挨拶申し上げます。新しいスタッフで今年度をスタートするということでございます。ベテランの方ばかりですから、十分活躍していただけることと期待しております。〇〇さんには、また細かいことまで御足労願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ただいまから小矢部市農業委員会4月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、19名出席で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席委員は、青島委員さんとなっております。議事に入る前に、本日の議事録署名委員を指名いたします。18番の澤委員さん、19番の石田委員さんをお願いいたします。それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議案第1号 「農地法第5条の規定による許可申請について」計1件 ○議案第2号 「非農地証明願について」計1件 ○議案第3号 「農用地利用集積計画の制定について」 <p>以上、3件の付議議案となっております。それでは、順次審議いたします。議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明します。1ページをご覧ください。受付番号1番は、面積が997㎡で、宅地分譲として5区画分を転用しようとするものです。位置図については、1ページをご覧ください。また、土地利用計画図を次ページに添付しております。この農地は、市街化傾向区域内農地の第3種農地であり、運用通知の許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>では、4番の〇〇地区、〇〇委員さんより1番について、調査報告をお願いいたします。</p>

〇〇委員	では、説明いたします。譲渡人は小矢部市〇〇の〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇さんです。申請地は〇〇です。今回申請の宅地分譲の目的は、アウトレットの開業で近隣での宅地取得の要望が多いため、当地での宅地開発を行う計画として土地分譲を予定するものです。地主の〇〇さんご自身では耕作されていなくて、〇〇さんが耕作されていました。〇〇さんが買収計画をされてお気持ちの合致したということで、この話が成立したものです。通学道路と宅地、用水路と道路に囲まれた独立した田んぼになっております。昨年までは耕作されていました。隣接農地等には問題がないということで、隣接耕作者に確認をしました。地域での同意書も取られております。この土地の上に送電線が通っておりまして、北陸電力との間で地役権が設定されておりますが、5条申請に際して同意書が出されております。問題なく進められるのではないかなと思います。以上です。
会長	それでは、ただいまの件についてであります。ご質問等はございませんか。
〇〇委員	こちらの地番を見ましたら、外4筆になっているんですが、位置図を見る限りでは4筆しか見当たらないのですが。
〇〇委員	そうですね。外4筆になっています。この中に、14㎡の小さい土地が含まれています。
〇〇委員	わかりました。
事務局	位置図で見ていただきますと、住宅地図で言うと〇〇と書いてある所になります。右上の角の方に小さい〇〇というものがございまして、それも合わせて計5筆になります。
会長	他に無いようですので、「異議なし」として議案第1号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは「異議なし」として、議案第1号については「承認」といたします。続いて、議案第2号「非農地証明願について」、事務局より説明していただきます。
事務局	議案第2号「非農地証明願について」ご説明いたします。2ページをご覧ください。 番号1番は申請人は小矢部市〇〇の〇〇さん、申請地は〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の3筆になります。計274㎡の畑で、大正15年頃には住宅が建築され宅地になっており、農地法第2条1項に規定している「耕作の目的に供される農地」には、該当いたしません。昭和21年以前から農地ではなかったものであります。位置図については、3ページ目と4ページ目をご覧ください。 農地法は、昭和27年10月21日施行の法律なので、それ以前に農地を転用されていたものについては、転用許可が出ませんので、農業委員の現地調査などにより、事実証明しようとするものです。以上です。

会長	8番の〇〇地区、〇〇委員さんより1番について調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	報告をいたします。申請人は小矢部市〇〇〇〇番地、〇〇さんです。お父様が亡くなられて、相続をされたところ、住宅の下が畑だったということがわかり申請願を出されました。現地を見てきましたが、この位置図のとおり裏に写真もありますが、〇〇の下の方になります。申請地は畑3筆あるんですが、ほとんどが住宅や庭になっておりまして、畑の原型はとどめておりません。宅地につきましては、〇〇さんをご結婚された当時、2階を改造されて、外壁等もこのままですし、基礎も昔の石段の上に柱が立ったような感じでございます。〇〇さんのお祖父さんが大正時代に分家をしてこの畑地に家を建てられました。非農地として確認して参りました。以上です。
会長	それでは、ただいまの件についてであります。何かご質問等はございませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第2号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは「異議なし」として、議案第2号については「承認」といたします。続いて、議案第3号「農用地利用集積計画について」、事務局より説明していただきます。
事務局	議案第3号の「農用地利用集積計画について」ご説明いたします。 内訳につきましては、4ページの利用権設定集計にありますように、 「10年以上」の利用権設定が53件で、面積が466,693㎡であり新規が9件、更新が44件です。 「3年以上6年未満」が6件で、面積が33,093㎡であり、更新が6件となっております。 「6年以上10年未満」及び「1年以上3年未満」はありません。 申請の内容は5ページから14ページに載っております。 これについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	それではただいまの件についてであります。ご質問等はございませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第3号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。

会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第3号については「承認」といたします。これで、付議議案はすべて終了いたしました。協議事項はありません。</p> <p>次に、報告事項について事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>報告事項説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2) 業務報告・予定 3) 平成29年度農業委員会予算 4) 平成28年度年間業務報告 5) 平成28年度月別許可申請件数 6) その他連絡事項
会長	<p>それでは、ただいまの件についてであります。ご質問ございませんか。</p>
〇〇委員	<p>この募集要項というのは、各地区の代表者の方にも送られているんですか。</p>
事務局	<p>今の時点で直接お配りするということはありません。周知の方法としては、掲示板への掲示と、ホームページへの掲載を明日付でできるようにしております。それと、来週配布される市報にも掲載する予定になっております。地区の方で委員さんを広く募集しておりますので、推薦のお願いを事務局の方から伺うことも考えております。その際には、今配布しました資料を持ってご説明にあがることを予定しております。</p>
〇〇委員	<p>振興会かどこかへ要望書を出されるわけではないのですか。</p>
事務局長	<p>先の総会の時にもお知らせしましたが、個別にその地区へ推薦のお願いをしに伺おうと思っております。基本的には振興会が窓口だろうと思っておりますが、その地区によって振興会が無い所もございますので、あらかじめ私どもへ知らせていただければそちらの方へ伺いますので、できるだけスムーズに、私どもの方から地区の方に実質推薦依頼をしまして14地区から1名ずつの推薦を頂くような形で進めたいと思っております。7日からの応募になりますので、それ以前の案内は控えております。明日以降、土日を含みますが、できるだけ早い段階で各地区に今お話した内容を伝えて推薦をもらうということができるだけ丁寧にしていきたいと思っております。</p>
〇〇委員	<p>一般公募というのは市報だけですか。</p>
事務局	<p>市報とホームページです。</p>
〇〇委員	<p>それでも集まらなかつたらどうされるのですか。</p>

事務局長	市民への応募と通知と案内ということにしています。
会長	なるべく応募してもらって、21人以上になるように。それだけ活性化しておればいいんですが。
〇〇委員	推薦を受ける者という意味で資格か何かはないんですか。例えば農業者であるとか。今回はないのですか。
事務局	先ほどお配りした資料にあるんですが、推薦を受ける者及び募集に応募する者の資格としまして、農業委員の推薦を受ける者及び募集に応募する者は農業に関する識見を有し農地等利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことができるものであって、委員の任命を受け、下記の事例にも該当しないものということで、農地を持っていなければいけないとか、そういう要件は無いです。
〇〇委員	農業委員の選挙の時の投票権の資格者は農業者でなくてはいけないとか、農地の所有面積であるとかあったのが、今回からは無くなったということですね。
事務局	そういうものは無くなりました。但し、委員会としては委員さんの半数は認定農業者かそれに類する人でないといけませんよという条件はあるので、事務局としては、なるべく認定農業者かあるいは集落営農組織の役員の方とか、そういった方をなるべく推薦していただくとありがたいと考えております。
事務局長	認定農業者あるいはそれに類するというのは書いてありませんが、全体の総数の2分の1以上という縛りがあるので
〇〇委員	その地区へお願いされるときには、その意向を伝えられるということですか。
事務局長	はい。少しお伝えをして推薦をしていただくということで、最終的には2分の1をクリアできるということで見込んでいます。その為にそれを類する資格というものを議会の方でお願いをして、要件を緩和して、広くその要件が満たされるような、あらかじめ準備をしましたので。
〇〇委員	わかりました。
〇〇委員	今聞いていると、〇〇以外の各地区、たいてい振興会が窓口みたいな気がするんだけど、〇〇の場合、振興会がいくつもあって、今まで多分農協の生産組合長協議会へ行っている気がするんだけど。
事務局長	ありがとうございます。そういったことをちょっと聞かせていただきますとスムーズにいくと思うので。他に振興会が無い所がありましたら。
〇〇委員	〇〇はないですね。区長会だと思います。

会長	区長会の代表はどなたですか。
〇〇委員	今は〇〇の〇〇さんです。
事務局長	ありがとうございます。ちなみに他はございますか。〇〇と〇〇については少し考慮しながら、他の地区はできるだけ早く振興会の方へ連絡、持参しまして、直接ご説明する機会を作っていきます。
会長	各種団体の方も。
事務局長	各種農業団体の方も調整をまいります。
会長	他にないようでしたら、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて総会を閉会したいと思います。閉会の挨拶を出合職務代理よりお願いいたします。
職務代理	本日は議案も少なく、思いのほか早く終わりました。先日、富山の新しいお米の名前が決まり、「ふふふ」という名前だそうです。富山の富という漢字を3つ並べたものだそうです。富山県のお米のPRになればいいかなと思います。新年度に入りまして、事務局の方も新しくなり、今年度から変わる体制において、また1人人員を増やされてのことと大変うれしく思っております。これからの実務、事務ともども準備段階において忙しいと思いますが、またよろしく願います。今日はこの後、歓送迎会、先日から天気が良すぎて、私達も休みなく作業をされていたかと思えます。明日は雨ということで肩休めということで、今日はゆっくりできればいいかなと思います。それではこれで終わります。ご苦労様でした。
	4月総会終了

上記のとおり総会の議事録を確認する。

なお、会長は議事録署名委員と共に署名する。

平成29年4月6日

会 長 米 田 淳 一

議事録署名委員 18 番 澤 儀 之

19 番 石 田 義 弘